

## パブコメの結果公表及び基本方針の周知について

### パブリック・コメントの結果公表

- ・パブリック・コメントの結果公表については、平成 19 年度第 3 回兵庫県河川審議会に提出した資料 1-8「武庫川水系河川整備基本方針（案）パブリック・コメント 提出された意見の概要とこれに対する考え方」を 2 月 13 日にホームページ「みんなでつくる明日の武庫川」にアップしました。
- ・2 月 14 日に流域内関係土木事務所及び市へ上記資料を送付し、閲覧できるようにしました。
- ・基本方針（案）に関する国の同意が得られれば、パブコメ要綱に基づく結果の公表を記者発表及び県のホームページで 6 ヶ月間公表するとともに、関係機関でも閲覧できるようにします。
- ・武庫川においては、6 カ月間以降も公表します。

### 基本方針の周知

- ・2 月 14 日に武庫川水系河川整備基本方針（案）を国土交通大臣へ同意申請しました。
- ・パブコメ結果の公表と併せて、同意申請図書と同じ基本方針（案）を上記と同じようにホームページアップと閲覧できるように流域内関係土木事務所及び市へ資料を送付しています。
- ・基本方針（案）に関する国の同意が得られれば、以下の周知を行います。

記者発表

県公報への登載

ホームページへの掲載（パブコメ要綱の 6 カ月間以降も掲載）

関係機関での閲覧（県民情報センター、県民局情報センター、流域内関係市）

県民だよりひょうごへの掲載

リーフレットを作成（配布方法については今後検討）